

令和4年8月2日

(公社)神奈川労務安全衛生協会

【ご連絡】夏季講座(8月5日)開催方法の変更について

令和4年度の夏季講座につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、3年ぶりに開催すべく準備を進めてまいりましたが、7月以降過去に例のない急激な感染拡大がみられ、また、開催に関しましてお問い合わせをいただくなど、皆様にはご心配いただいているところです。

このような状況を踏まえて協会内で検討した結果、行動制限の要請等はないものの、この感染急拡大に加えて、①夏季講座は意見交換の時間を多く設ける双方向型の講座であること、②講座の主要テーマを「ウィズコロナ時代における労務安全衛生管理について」とし、感染防止対策の徹底も含まれている中で、講座起因のクラスターを万が一でも発生させることはできないこと、また、③協会が有するWEB環境も勘案の上、次のとおりの開催方法を変更いたしましたので、お知らせいたします(夏季講座の次第は別紙のとおり)。

急な開催変更となりご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

1 夏季講座の次第は

第1部 神奈川労働局基調講演

「行政運営方針及びウィズコロナ時代に対応した労務安全衛生管理等について」

第2部 協会本部の労務・安全・衛生各部会代表者による事例発表

「コロナ禍における労務安全衛生管理の課題と対応について」

とし、意見交換は中止とする。

2 夏季講座は予定どおり8/5(金)にZOOM環境下で収録し、当日参加者は発表者(労働局、座長、部会長)と協会本部事務局職員とする。

3 受講申込の皆様には、後日、本メールアドレスあて、夏季講座の録画映像及び関係資料を送付する。

4 夏季講座の内容に対する意見、問合せ等は本部事務局にいただくものとする。

令和4年度夏季講座 次第

13:20 ～ 開 会

(1) 開 会 の 辞 (公社)神奈川労務安全衛生協会 専務理事 古屋 強

(2) 基 調 講 演

13:30 ～ 14:30

「行政運営方針及びウィズコロナ時代に対応した

労務安全衛生管理等について」

神奈川労働局 労働基準部監督課長 疋崎 雅夫

《 休 憩 》 14:30 ～ 14:40

(3) 事 例 発 表

14:40 ～ 15:00

事務局 共通

「事例収集の経緯」

「コロナ禍での、IOT 活用や IT 新技術による業務改善事例」

15:00 ～ 15:20

労務部会

労務部会長 山本 真也

「濃厚接触者の出社制限期間に関する基準及び課題に対する対応事例」

「感染者の増大に伴う保健所業務ひっ迫時の課題及び対応事例」

「コロナ禍での職員の収入減等生活不安に対する対応事例」

「在宅ワーク時の評価・査定の運用方法に関する対応事例」

15:20 ～ 15:40

安全部会

安全部会長 小原 裕之

「コロナ禍での操業・生産活動維持のための対応事例」

「安全活動の活性化に向けた具体的な対応事例」

15:40 ～ 16:00

衛生部会

衛生部会長 和田 龍一

「職場における感染防止に関するマニュアルの概要」

「在宅勤務が困難な職場における操業・生産維持に関する対応事例」

「健康診断及び産業医巡視等の労働衛生管理活動に関する対応事例」

《 休 憩 》 16:00 ～ 16:10

(4) 座 長 総 括 16:10 ～ 16:20

椎野労働衛生コンサルタント事務所

椎野 恭司